

平成27年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成27年 6月23日（火曜日）

開 会 午後 4時45分

閉 会 午後 5時15分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 「町立病院の現状について」先進地視察について
-

○出席議員（7名）

委員長 西田 祐子 君

副委員長 広地 紀彰 君

委員 氏家 裕治 君

委員 大淵 紀夫 君

委員 松田 謙吾 君

委員 吉谷 一孝 君

委員 及川 保 君

○欠席議員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

主 査 増田 宏仁 君

書 記 葉 廣照 美 君

◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午後4時45分）

○委員長（西田祐子君） 本日の議案は、所管事務調査「町立病院の現状について」ということで先進地視察をしてはいかかとかというところで、5カ所選んで皆様に配布したところなのですが、これどうしたらよろしいか皆さんのご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

どうですか。吉谷委員のほうから順番にずっとご意見いただければ。

先に広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 前段の整理として前回の委員会の中で結論として所管事務調査も延長をするという形になります。その前提になったのは議会の考え方を持つべきだという意見だったかと認識していました。その議会の考えをどうやって持つのだと。1つには自由討議。自由討議の時間をもっと必要ではないかと結構盛り上りました。それとあと過去も振りかえってはどうかと。事実を含めてたくさんの研究をしてきましたので、それとあと新しい知識を深めるべきではないかということで氏家委員のほうからもお話しいただいていたのですけれども、やはり視察研修も取り入れたらどうかという流れの中でこれが出されてきたのではないかというふうには整理させていただきたいと思います。その全体の上に立った進め方、議論ができればいいかと思ひ一言言わせていただきました。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長としてご意見はないですか。

広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 2つ考えていました。自由討議は絶対必要だと思っています。ただこれで9月に報告となると私たち任期の最後となります。それで結果的に9月で報告をするということを私たちの責任として病院の廃止も含め、厳しい議論も含めた今任期の最後としてきちんとした常任委員会の意見を出すという意味でいえば研修視察もすべきだと思います。

ただ9月で報告するとある意味私たちの次の常任委員会や議員が責任を持っていくという立場からするとちょっと言い放しになってしまうタイミングにもなります。

ですので、やはり研修視察をしなくてもいいというご意見もあるのかなかと思ひますので、そのあたりはどういう考え方をするのかという部分を各委員さんのみなさんのご意見伺いたいと思ひていました。

○委員長（西田祐子君） ほかにご意見ございませんでしょうか。松田委員。

○委員（松田謙吾君） きょうの大淵議員の一般質問でもいろいろ考え方いわれていました。任期がもう何カ月しかない中で、私は大事なことは今議会が入った審議会もなくなっているのですね。そういうことからいくと町民の意見というのが反映されるところがないのです。ことし中に大体方向性を決めるというのですから、少なくとも町の代表が議会なのですから、議会全員協議会ぐらい、先ほど言ったいろいろな意見を出し合って、やっぱり町民を代表したような意見を出し合って、病院の方向性についての考え方を出し合うぐらいの自由討論ぐらいやって。

私はこの視察まで無理だと思うのです。視察候補地も出されたのですが、出されて9月に委員会報告してもいづれにしる廃案ですよ。その案が廃案ですよ。新たな選挙ですから、そういうことからいくと私はこの視察というのはちょっと時期を逸したなと思っているし、それからもう少し町民や議会の意見がもうちょっと反映されるようなやり方をお盆前ぐらいまでにやるべきではないかなという私はそう思うのだけれども。それは私だけの考え方なのです。そのほうが私はいいような気がするのです。

例えば私池田町に新しい病院ができて一昨年視察に行ってきたのです。ここは4年間時間をかけて町民が議論をして、町民が病院委員会を4年間考えてこの池田町は町民主体でつくっていったのです。そういうことからいくと十分に町民の意見も反映されているし、今白老の場合は病院はいらないから始まっていることになった。いることになったけれども町民の意見は1つも反映されていないで、一つの器の中で決まってしまうというのはどうか。この病院で一番大事な建てることはきょうの一般質問でもはっきりわかったけれども、やっぱり大事なものは患者の定数です。これを見ても60のところが一番多くてあとは19とかなのだけれど、やっぱりこの定数といろいろな科目かな。これはやっぱり議会としても町民も意見出すべきだって、この中で決めてほしいなと私はそう思うのだけれど。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今お話があったとおり、多分町民の意見の反映というのは大事なことなのだろうと思います。議会の中での自由討議を含めてそういった場面、町民の意見の反映される場所、それからこういった今先進的な地域医療にかかわっている病院のリストが上がっていますけれども、白老町も今後求められる病院のあり方の中には電子カルテのそういったもの。うちは苫小牧・室蘭だとかそういった大きなまちの中間ぐらいにあって、その中でも今の町立病院に足りないものは町民との信頼関係だとか、そういったものがないから結局は外来患者数など低迷してくるわけです。入院患者はある程度伸びるかもしれないけれど、外来患者は若干減というか横ばいで終わってしまっています。そこに何があるのかということやっぱり信頼関係がそこにあるのだと思うのです。だからこういった電子カルテなどを使ってやっている新ひだか町立病院などというのは、今後町内のそういった病院とも連携しながら、その足りない部分を中核の大きな病院にという流れでいくという話などを聞くと、逆に前回19年の年に自分たち議会として寿都でしたか、見に行ったときの状況だとか、ある程度技術が進んでインターネットとかそういったものの中で電子カルテなどが進んで、ほかの病院との連携などで町立病院の信頼関係がまた生まれてくるのであれば、やっぱりつくった意味というのが出てくるのだと思うのです。そういう面では今回この電子カルテの導入だとかどういう形で病院経営に寄与しているのかということも若干見てみたい気もするのだけれど、ただいづれにしても議会の結論的なものというのは19年度の年にある程度出ているわけで、その方向性については間違っていないと今でも思うのだけれど。

いづれにしても今松田委員が言われたとおり、それから何年かたって廃止するという考え方からまたつくるといって話になってその中の町民の意見というか、そういった合意のもとに成り立っているのかと言われればそういうふうではないという感じはします。

もし僕が時間があって見に行けるのであれば電子カルテの導入でどういった病院、以前とどう変

わっているのかということを見てみたいと思うけれども、いずれにしてもこの結論的なものは例えば議会の中でこういう病院をつくるべきだとか、こういうものが必要だという形の結論的なものの報告にはならないだろうと思う。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今の松田委員と氏家委員の話聞く範囲でいえば、やっぱり10月があるということでオール議会でやらないとちょっとこれ病院問題はちょっと重いのです。やっぱり14人しかいない議員さんだからやっぱり全体でやるということが一つ必要ではないかという気がしているのです。だからそうなる私も伸ばしたほうがいいのではないかと言ったし、この話をしたから定期的に今の段階で視察に行くというのいかなものかな、僕も松田委員が言われるように思うのです。だからそうであれば逆にいうと「町立病院を守る友の会」か何かありますね、そういう人たちたくさん集まってもらって我々と懇談すれば松田委員の言っていることになります。町民とお話しするということになるのだから、幹部ではなくてたくさん人と、限度はあるけれどたくさんの方に集まってもらって、そこの方と懇談すれば町民の意見も一定限度吸収するということになるでしょう。やっぱりそうして、考えたら寿都も全員で行っているのです。だから視察は議員全員で行ったほうがいいのではないかというふうに僕は思うのです。そう考えたときにそれを松田委員が言われた町民の意見をちゃんと聞くということであれば、それなりに町内会と話すのでも、町内会長さん方が集まって病院の話聞かせてもらいううのもいいと思うのです。そういうことで町民の皆さんの意見を常任委員会として聞くと、これは関係なくやれるから、それをやってそして9月に常任委員会としての意見を述べるというくらいにしかちょっとならないかなという気が僕はちょっと今松田委員の意見、氏家委員の意見を聞いて思いました。

○委員長（西田祐子君） ほかにご意見ございませんか。及川委員。

○委員（及川 保君） 私も今控室で今回先進地視察の意見が前回出たのですが、本当に今この時期あと何カ月かですよね。ということで先進地視察はいい。そこで10月で1回途切れてしまう部分があるものだから本当にこの視察がいいのかという疑問をもっていた中で、松田委員のほうから話がありましたけれど私も実はそういうふうになんて思いました。今氏家委員、大淵委員のほうからも話がありましたけれども、本当に机上というかここだけの委員会で議論するよりも、町民の皆さんの意見もやっぱり聞いてきちっと報告したほうがいいかなというのはあります。そういう方向でいくのであれば私も懇談をきちんと町民の皆さんの意見も聞いてきちんと報告するという事に賛成です。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 私はやっぱり大淵委員が言われたようにオール議員で一度はやらなければだめだと思います。その中では先ほど大淵委員が言われた町立病院を守る会と委員会だけでお話聞くのも委員会としてまとめるわけだからそれも1つの方法だし、私はこれは重要な問題だから2回くらいやっても私はいいと思います。

オール議員と守る会と1回、そして報告するものやっぱりこれ重要だから少し大変だけれども2回くらいやってもいいと思います。これまでやってやろうという気があるのであれば。

守る会とは委員会とだけでもいいけれど、議会としてオール議員でお話は1回したほうがいいと

思います。私はそう思うのです。

○委員長（西田祐子君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 今まで各委員のお話を聞いていて、やはり議会全体でやることはこれ重要かなと。松田委員も先ほど言われましたけれど町民の代表である議会全体の意見をまとめた意見も一つこれ重要なことかなというふうに思いますし、それともう一つ言われていた「守る友の会」ですか。それと委員会でやるということでの話というのもいいなというふうに思いますし、あとはタイムスケジュール的なことだったり、そういうことのほうが委員会の報告をする上では時期的な部分、対面的な部分ではより行政側に伝える方法としては強いのかなというふうに思いますし、私もそういった方向で進めたほうがいいかなというふうに思います。

○委員長（西田祐子君） ほとんどの委員さんがそのような意見ですけれども、広地副委員長はいかがですか。広地副委員長

○副委員長（広地紀彰君） 基本的に委員会をまとめさせていただき立場として発言させていただきたいと思います。

私個人としてはいろいろとまだ勉強を深めていきたいと。これから平成19年の方向性とさらに今包括ケアシステム等も踏まえたその最新の考え方というのは、議員各自が専門性を持っていくべきだと思うので視察はするべきだと思います。ただし常任委員会としてやるかどうかという部分、そこ私もちょっと整理できないところなのです。本当にそれは勉強したほうがいいに決まっています。ただ恐らく特別委員会、町立病院の改廃や改築やその方向性は素案が出てから、ことし12月に出てそれから特別委員会の対応にはならざるを得ないと思うのです。そうなってきたときに議員各位がそれぞれの見地から話をするための土台となる研究視察というのは必ず必要になってくると思うのです。この資料も生きてくると思うのです。ですからそのときにみんなである意味同じ土台にたった研修をするべきなのかなと思ったりもします。ですすのでただ何もしないでいいかという部分でいけば、せっかく延長までして事務調査もしているので、やっぱり町民の方を参考人として来ていただきながら、町民の声を踏まえた報告をすることができるチャンスがあるので、そちらの方向でいいというご意見が多かったように私思います。ですので、今回そのようなまとめの方向に向かって取り組んでいって、あとは私としてはこの研究視察候補地のリストは本当にどれ一つとっても素晴らしいと思うので、ぜひこの調査のほうを踏まえ特別委員会のほうで実現していただろうという期待をしております。

○委員長（西田祐子君） 皆様のご意見、ほとんどが一度町民の人たちと自由討論すべきだと。できれば全員でやるべきだという2つの意見が出ました。

私としましてはやはり今ほどちょっと副委員長が言ったように、平成19年に寿都に視察に行ってから丸8年たっているわけですから、さまざまところで変わってきているのだろうなと思ったので、一度見るべきだなという考えは持っています。今回見るか見ないかはまた別な問題だと思っております。そういうことになりましたら、皆様のご意見のようにするということになったら委員会として町民の意見を聞くのかそれとも全員で聞く機会を、例えば委員会の名前で召集して委員外議員という形で参加してもらってやっていくのか。それでもこの委員会のままでとりあえずは守る会の方々と懇談するとか、あと町民の町内会の会長さん方に声かけてもう1回くらい懇談するとか、

その辺をちょっともう少しご意見いただければと思います。具体的にどのようにしたらいいのかというところです。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 多分、松田委員の意見、皆さんの意見も多分考え方はまず同じだと思うのです。ただ思うにはこの常任委員会としての報告、町立病院の守る会との懇談を受けて町民の人たちが今どういう思いで病院を守ろうとしているのかということも含めて、懇談をとおして委員会報告ということも出せるのではないかと思います。

今副委員長も言ったけども、この基本方針が12月そして基本計画が28年の中旬ぐらいできるという話で、素案ができた段階で多分議会全体で町立病院についても議論しなければいけないのだと思うのです。だから結論から言うと今回はその常任委員会として、守る会との懇談をとおしながら委員会報告を出す。そしてまちの素案が出た段階で、特別委員会でも何でも議会全体で町民の意見を聞いたり、視察でそういったものを議論するそういう場があればいいのか、副委員長が言われるようにその常任委員会としてのその基本的な知識みたいなものがしっかり備わってそれができれば一番いいのかもしれないけれど、改選前のタイムスケジュール的に厳しいのではないかと思います。その辺は松田委員の意見も聞かれたほうがいいのかもかもしれませんが。

○委員長（西田祐子君） 先ほど、守る会の方、会長さんがいらっしゃいましてちょっとお話ししましたら7月の11日の日に萩の里の会館で守る会の方々が集まって町立病院のことで何か話し合いをするということをおっしゃっていました。7月で都合の悪い日程。この日はだめというのだけ言ってください。

7月14日10時から、分科会になるので場所はいきいき4・6でよろしいでしょうか。

○副委員長（広地紀彰君） 確認なのですが、訪問看護のほう延期扱いにしていたのです。今回7月にするということになれば。

○委員長（西田祐子君） すいません。懇談をした後委員会としての意見の取りまとめはどうしたらよろしいでしょうか。また別の日に集まってやりますか。それとも懇談会終わったらそのあと引き続きやりますか。

集まる機会があればそのときにやるし、なければそのままということです。

◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） 以上で産業厚生常任委員会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 5時15分）